



議員 津倫子 樋之

安心の介護保険制度を求めて

議員 介護保険制度では要支援1・2の高齢者の訪問・通所サービスが来年度4月から保険給付対象から外される。既に、この間2年前の消費税の値上げとともに決められた社会保障改悪の下で、昨年度の8月から施設入所に関する減免措置を一部制限したり、1割から2割への負担増など実施されている。該当の方、御家族の不安は大きく、これまで高い保険料を払ってきた市民が、必要としているサービスが受けられないということのないよう、また今のサービスが低下することのないよう市の対応を求めます。

市長 市として、保険給付事業から外れ、地域支援事業として本市の総合事業へ移っても同等のサービスを提供していく。利用者のサ

産業振興条例の制定を願って

ービス低下はないようにする。



議員 産業ビジョンの下、各種の取り組みがなされている。産業振興条例を作り、産業振興施策を確かなものにすべきではないか。国の法律に基づき、中小企業の振興条例は昨年12月現在で、岡山県を含め39道府県、さらに145市区町で制定されている。

市長 本市の産業振興は、ビジョンと総合戦略のもと、具体的な取り組みを進めているので、条例制定が課題であるという認識は現在持っていない。



要望したらこうなった ～笠岡市の未来のために～

その後

要望結果



過去の要望のうち成果が出たものをお知らせします

要望

保育料のさらなる減免措置を

合計特殊出生率向上のための子育て環境整備として、保育料のさらなる減免措置を講じること。

(平成26年度決算認定での要望)

※今回は、この他5件の要望事項について、完了との報告を受け、認定をしました。

結果

平成28年度から減免措置拡大

※(新)は今回新しくできたもの、(拡)は以前からの制度拡大です

	第1子	第2子	第3子
低所得ひとり親	(新) 2分の1	(拡) 無料	(拡) 無料
低所得世帯		(拡) 4分の1	(拡) 無料
同時入所		(拡) 4分の1	無料
同時入所以外		(拡) 2分の1	(拡) 無料